

3 補助金交付申請の手続き

3. 1 補助金交付申請の方法

交付申請の際は、グループが本事業の要件やグループで定めた共通ルール等、必要事項に適合していることを確認のうえ、申請受付期間「マニュアル第1章3.4 補助金交付申請及び完了実績の提出期限」内において、随時WEB申請を行ってください。郵送等は受け付けておりません。WEB上の申請のみとなります。

※入力もれや必要書類のアップロードに不足がある場合は申請出来ませんのでご注意ください。

※交付申請内容が手続きマニュアル等に従っていない場合、重大な不備がある場合、記述内容に虚偽、または提出書類に改ざん等不正行為が認められた場合など要件に適合していないと認められた場合は、実施支援室は審査を中止し、その旨をグループ事務局に連絡します。

※申請後、審査における修正指示への対応が著しく遅い場合は交付申請を取り下げていただくことがありますので、ご注意ください。

3. 2 補助金交付申請書の提出書類

- (1) 交付申請者(施工事業者)は、「交付申請ツール」を使用して当該住宅の契約形態（請負契約または売買契約）の区分に応じ、情報の入力や提出書類一覧①～⑩を申請住宅毎にアップロードし、グループ事務局に補助金交付申請手続きを委任してください。
- (2) グрупп事務局は、交付申請者が入力した情報や提出された①～⑩に不足、入力もれが無いか、本事業の要件及びグループの要件に適合しているか等を確認し、交付申請をWEB上で行ってください。入力やアップロードはグループ事務局もサポートできます。
- (3) ①～⑩以外に実施支援室が確認に必要と判断した書類については審査時に提出していましたくことがあります。
- (4) 提出書類は実施支援室が求めたもの以外の差し替えはできません。アップロード時はお間違の無いよう再度ご確認ください。

* R3からの変更

- ・地域型住宅グリーン化事業 補助金交付申請書：申請ツール入力のみ
- ・地域型住宅グリーン化事業による誓約書：申請ツール入力のみ
- ・個人事業主の印鑑登録証明書：申請ツール<法人情報登録>でアップロードするため、交付申請時は不要。
- ・耐震要件に関する同意書：新規

【アップロードする書類等一覧（提出書類等一覧）

番号	WEB上からダウンロードしたものに押印しをアップロードする書類等 ◆次の①～③は以下の手順で作成したものを提出していただきます。 WEB上で必要事項を入力→ダウンロード→内容確認のうえ押印等 →アップロード	摘要欄	
		請負	売買
①	令和4年度地域型住宅グリーン化事業共同事業実施規約	●	—
②	耐震要件に関する同意書	○	—
③	建築士による「住宅立地区域」に関する確認書	●	●

申請事業者が準備するもの

④	「住宅立地区域」を証明した建築士の建築士免許証	●	●
⑤	採択日より前に着工していないことが確認できる書類 ※(1)～(2)の何れかの書類を提出 (1) 対象住宅の着工前の現地写真 (異なる2箇所から撮影したもの2面以上) (写真方向を記入した「配置図」を併せて提出) (2)採択日以降に交付された確認済証	●	●
⑥	配置図、平面図、立面図(4面)、案内図	★○	★○
⑦	工事請負契約書	●	—
⑧	工事請負契約の内訳書及び交付申請者以外の2社以上による見積書 建築主と交付申請者が関係会社等である場合必要 (設計原価により申請する場合は不要)	○	—

建築主が準備するもの

⑨	建築主の印鑑登録証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） 共同事業実施規約や耐震要件に関する同意書に実印を使用した場合 等	○	—
⑩	住民票等の写し ・若者：住民票、運転免許証、パスポート、保険証 等の写し ・子育て：住民票の写し	■	■

(摘要欄の凡例)

●：必須書類

○：該当する場合に必要となる書類

★：「三世代同居加算」を受ける場合

◎：対象住宅が「インナーガレージ付き」、「居住部分と店舗部分からなる兼用住宅」、「ZEH Oriented(都市部狭小地に限る) 注1」に該当する場合

■：「若者・子育て世帯加算」を受ける場合

—：該当なし

注1) 北側斜線等の高さ制限と敷地面積が確認できる図面を提出してください。

注2) 評価委員会案件を申請される場合、提出書類等については実施支援室にお問い合わせください。